

平成 26 年度 静岡県教育委員会事務の管理・執行に関する点検評価（平成 25 年度対象報告書）【概要版】

I 点検評価の趣旨と対象及び方法

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条第 1 項により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

県教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、このたび平成 25 年度の教育委員会の事務に関する点検評価を実施し、報告書にまとめました。

2 対象

本県では、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、中長期的な視点に立って静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」を策定し、毎年度、基本方針を定めて教育行政を推進しています。

このことから、今回の点検評価の対象は、平成 25 年度の教育行政の基本方針による教育委員会の取組としています。

また、評価対象は教育委員会所管の施策に限ります。したがって、知事部局所管の施策については評価をしておりません。

3 方法

点検評価では、「『有徳の人』づくりアクションプラン」に掲げられた教育委員会所管の施策を対象にし、具体的には「『有徳の人』づくりアクションプラン」を年度ごとに実効性のあるものとするために策定した「平成 25 年度教育行政の基本方針と教育予算」に沿って推進した主要な取組について点検評価を行うこととしました。

点検評価の実施に当たっては、アクションプランの 50 の施策の方向（小柱）に沿って、成果指標及び進行管理指標の達成状況を示すとともに、各課室が所管する平成 25 年度の主要な取組の評価と今後の取組をまとめ、次の学識経験を有する方の知見を活用しました。

氏名	役職
武井 敦史	静岡大学大学院教育学研究科 教授
松永由弥子	静岡産業大学情報学部 准教授
重川希志依	常葉大学大学院環境防災研究科長 教授

II 教育委員会の平成 25 年度の主な活動状況

- ・定例会 24 回・臨時会 2 回開催（議案 78 件、報告事項 145 件）
- ・教育委員協議会 18 回開催（33 件） ・知事との意見交換
- ・教育関係者懇談会 ・市町教育委員会との意見交換会
- ・移動教育委員会 5 回開催 ・政令市との意見交換会 ・開校式等出席

<活動日：延べ 102 日>

Ⅲ 点検評価結果の構成及び概要

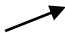
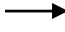
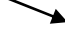
1 構成

章ごとの【目標】と【成果指標の達成状況】及び【進行管理指標の達成状況】をまとめた上で、大柱ごとに【総括評価】を掲載しています。

2 成果指標の達成状況

区分	達成状況
A	目標を達成したもの。
B	目標を達成できなかったが、現状値よりは上がったもの。
C	目標を達成できず、現状値より下がったもの。
—	統計値発表前、当該年度に調査なし等

3 進行管理指標の達成状況

区分	推移
	増加傾向（ただし、減少が望ましい指標にあつては、減少傾向を表す。） ※具体的には、基準値と比較し平成25年度の数値が2%以上増加したもの。
	維持・横ばい傾向 ※具体的には、基準値と平成25年度の数値が±2%以内のもの。
	減少傾向（ただし、減少が望ましい指標にあつては、増加傾向を表す。） ※具体的には、基準値と比較し平成25年度の数値が2%以上減少したもの。


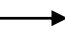

※複数の数値がある場合には、全体的な傾向等を鑑み、総括的な評価をした。

4 概要 ※計は、()で示した再掲数を含んでいる。

(1) 成果指標

章立て	A	B	C	—	計
第1章	1	2	5 (1)	0	8 (1)
第2章	5	8	0	0	13
第3章	0	3 (1)	2 (2)	0	5 (3)
第4章	0	2	1	0	3
第5章	2	5	4	1	12
計	8	20 (1)	12 (3)	1	41 (4)

(2) 進行管理指標

章立て				計
第1章	2	1	1	4
第2章	5	2	3	10
第3章	0	0	1	1
第4章	1	1	3 (2)	5 (2)
第5章	9	0	0	9
計	17	4	8 (2)	29 (2)

IV 点検評価結果(概要)

	第1章	第2章	第3章	第4章	第5章
目標	様々な知識や技術等を身に付け、これからの社会を支えようとする「有徳の人」を育成するため、いつでも、誰でも、どこでも学び続ける生涯学習社会の形成に向けた施策を推進する。	「有徳の人」を「縦の接続」で育むため、幼児期、青少年期、成年期以降の各ライフステージの教育課題を明確にし、それぞれの学びの場の充実と円滑な接続に向けた施策を推進する。	「有徳の人」を「横の連携」で育むため、学校・家庭・地域の連携・協働による社会全体の教育力の向上に向けた施策を推進する。	余暇を活用するなどして、生活に潤いを持ち、人生をよりよく生きる「有徳の人」を育むため、文化・スポーツの振興に向けた施策を推進する。	未来社会からの要請に応え、現代社会が抱える様々な課題を解決し、望ましい社会づくりに積極的に参画し行動できる「有徳の人」の育成に向けた施策を推進する。
成果指標の達成状況	A1 B2 C5(1) -0 計8(1)	A5 B8 C0 -0 計13	A0 B3(1) C2(2) -0 計5(3)	A0 B2 C1 -0 計3	A2 B5 C4 -1 計12
進行管理指標の達成状況	↗ 2 → 1 ↘ 1 計4	↗ 5 → 2 ↘ 3 計10	↗ 0 → 0 ↘ 1 計1	↗ 1 → 1 ↘ 3(2) 計5(2)	↗ 9 → 0 ↘ 0 計9
総括評価 〈抜粋〉	<p>○生涯学習推進体制を支える教育施設の整備は進んでいるが、生涯学習の理念が、県民全体に十分に浸透しておらず、生涯学習社会の形成に参画する県民の意識は高まっているとは言えない。</p> <p>○生涯学習社会の形成には、教育委員会だけではなく、社会全体で取り組む必要がある。大人が学んでいる姿を子どもに見せることや、民間や地域の力を活用した体制づくりと人材発掘・育成が不可欠である。コミュニティ・スクールの推進などと合わせた取組が求められる。</p>	<p>○有徳の人づくりを「縦の接続」で育む施策についての成果指標の達成状況は概ね良好である。各種施策の推進により、各ライフステージの接続がうまく回り始めることが、成果指標の達成状況に表れている。</p> <p>○県教育委員会と市町教育委員会との連携を推進し、施策の実効性を高める改善策を講じることによって、より大きな成果が期待される。</p> <p>○各ライフステージの教育現場の実態を顕在化させ、必要な教育人材の確保と所要の予算措置を図っていくことで、教育現場の意識の高揚に努める。</p>	<p>○有徳の人を「横の連携」で育む施策については、目標を達成できた指標がなかった。地域で子どもを育む機運の醸成は、なお道半ばである。</p> <p>○大きく変化する社会の中で、学校教育の枠組みだけでは対処できない問題が山積しており、今後は、これまで以上に社会総がかりで人材育成に取り組む必要がある。この点から、コミュニティ・スクールを推進したり、学校支援地域本部の長所を生かせる仕組みづくりをしたりすることは、学校・家庭・地域の連携・協働を強化することにつながる。</p>	<p>○文化財の調査・保存は着実に実施されている。文化財の活用に関して更なる工夫を図ることによって、県民の文化財に対する興味・関心が高まり、文化財の継承につながる。</p> <p>○スポーツの振興において部活動の担う役割は大きい。少子化が進んでいることを踏まえ、指導者を学校の教員に限らず、地域スポーツクラブの指導者を含めて、広く社会の人材を活用するなど、環境整備の促進を図る。</p>	<p>○現代の重要課題に対応した教育を推進していくためには、教育行政の質的向上が不可欠であり、教員の資質向上や必要な環境の整備が求められる。</p> <p>○現代社会が抱える様々な課題のうち、安全・安心な教育環境の整備に関しては、安全管理体制と安全教育の充実が図られている。特に防災教育については、学校が核となり、地域を巻き込むような施策の推進が認められる。</p>